

# 親子で取り組む「我が家の憲法」 (くらしの約束)

—子どもたちの望ましい生活習慣の育成を目指して—

## プロフィール

### 地域

東に八甲田山、西に岩木山を配する「水清く人情の厚いあずましの里」。りんご・温泉・ぬる湯こけし・ねぶた・黒石よされが有名である。最近では、B1グルメ「やきそばのまち黒石」としても話題を呼んでいる。

### 学校

明治6年に藩校の歴史を引き継いで開校以来、今年で135年目。全校児童は303名。昭和34年に誕生した県内最古の鼓笛隊が今も伝統を受け継いで活躍している。

### PTA

会員数231名。総務・広報・教養・厚生・ヘルマーク部、各学年委員会・交流委員会で構成。全員参加のPTAをめざして「学習するPTAから行動するPTAへ」がスローガンである。

## 1 はじめに

平成十九年度、心身共に健全な子どもたちの育成に向けてPTAとして何ができるかを模索した際、「子どもたちの基本的な生活習慣の確立」が課題としてあげられた。そこで、「我が家の憲法」先進地である、岩手県花巻市成島小学校PTAの取組に触れる機会に恵まれ、さっそく調査し参考にさせていただきながら取り組みをスタートした。

## 2 活動のねらい

子どもたちに好ましい生活習慣を身に付けてもらうために、それぞれの家庭や子どもに合った約束を定め、それを守れるよう、家族そろって努力していくことをねらいとしている。

## 3 実践の計画

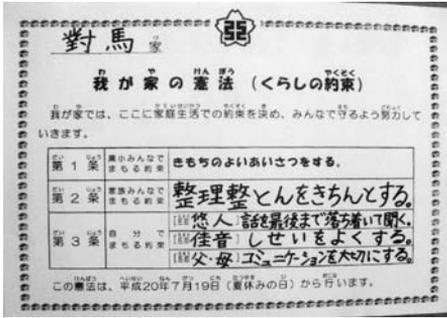
### (1) 実施主体

黒石小学校PTA教養部

(活動成果の向上を図るため、先生方の御協力・御支援を仰ぐ。)

### (2) 年間スケジュール

- ① 四月 教養部年間スケジュール調整  
参観日・学校便り等で保護者への呼びかけ
- ② 七月 各家庭への実施依頼送付・憲法内容調査



「我が家の憲法」掲示カード



家庭での掲示の様子

- ③ 夏休み 「我が家の憲法」 実施開始
- ④ 九月 第一次評価依頼（条文ごとにABC評価）
- ⑤ 十一月 第一次評価回収・集計
- ⑥ 十二月 第一次評価結果公表・二次評価依頼
- ⑦ 一月 第二次評価回収・集計
- ⑧ 三月 第二次評価結果公表

## 4 実践内容と経過

① 「我が家の憲法」とは？  
 ① 親子で話し合い、憲法の条文（くらしの約束）を決める。

【平成十九年度】 三つの条文のうち、二つは子どもからの提案、一つは親からの提案。



【平成二十年度】 「第一条」 全校みんなで守る約束  
 「第二条」 家族みんなで守る約束  
 「第三条」 自分で守る約束  
 （兄弟分は複数考案・作成）

② カードに条文を記入して、家の目立つ場所に掲示する。（必ず子どもにも記入させる。）

【平成十九年度】 十月中旬開始  
 （後期始業式の日から。）



【平成二十年度】 七月下旬開始  
 （夏休みの日から。）

(2) 第一次評価の集計・公表  
(二月) ※ データは省略

【講評】

1 第一条は、親も子もだいたい守れたからよく守れたと評価しています。この調子でA評価が増えるようがんばりましょう。

2 第二条は、親も子もだいたい守れたと評価しています。家族がみんなよく守れたと言えるようがんばりましょう。

3 第三条は、親も子もだいたい守れたと評価しているものの、守れなかったと評価している人が多いです。自分で立てた約束です。積極的に守るよう心がけましょう。

4 冬休み終了後は、A評価が少しでも増えるよう、お互い声かけを忘れず、がんばってみましょう。

平成20年度 「我が家の憲法」達成度調査報告

第1条 黒小みんなで守る約束「気持ちのよいあいさつをする。」

第2条 家族みんなで守る約束

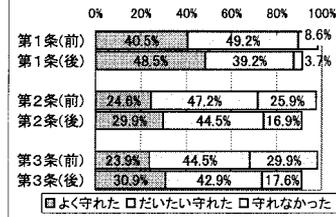
第3条 自分で守る約束

No.	憲法の内容	ベスト 10
1	整理整頓・後片付けをする	
2	早寝早起きをする	
3	省エネに努める(電気・水)	
4	自分のことは自分でする	
5	人にやさしくし、みんな仲良くする	
6	約束を守る	
7	靴をそろえる	
8	うそをつかない	
9	手伝いをする	
10	人にされて嫌なことはしない	

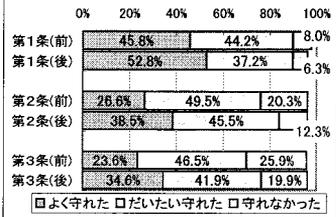
No.	憲法の内容	ベスト 10
1	整理整頓・後片付けをする	
2	手伝いをする	
3	早寝早起きをする	
4	言葉づかいに気をつける	
5	自分のことは自分でする	
6	人にやさしくし、みんな仲良くする	
7	ゲームの時間を守る	
8	字をていねいに書く	
9	約束を守る	
10	うそをつかない	

I 前半と後半との比較

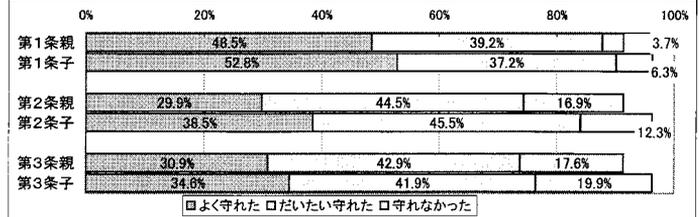
親から見た評価



子から見た評価



II 親子での比較



(3) 第二次評価の集計・達成度調査報告の公表 (二月)

## 5 実践の成果

(1) 全体的な評価として、「だいたい守れた」「良く守れた」が七〜八割となり、取り組みの目的は今年度はほぼ達成されたといつてよい。  
この活動を通して、家庭においての約束を家族で話し合うという共通の話題が持てて会話が増えたことは意義深い。

(2) 平成二〇年度は、夏休みから実施し、九月と一月の二回それぞれの約束が守られたかどうかを三段階で評価した。どの項目も前半に比べ後半の方が評価は上がっており、二回実施することで約束の見直しと機会設定の効果が認められた。

(3) 親子の比較では、全体的に親の方が厳しい評価であった。差はそれほどなく、親子で同じような認識を持っていることが分かった。子どもだけでなく、大人でも条文を決めて自分の行動を見直し改善できるとも良い方法である。

## 6 今後の課題、継続の見通しや日常化

(1) 年間を通しての長期的な活動であるため、いかにこの活動を忘れずに意識してもらえるか、無理なくできるかが今後の課題である。

(2) 来年度は、今年度の目的が達成された約束については新たな約束を立てるが、達成されなかった約束に

ついてはもう一度同じ約束にして再度努力してみるなど、いろいろな角度から約束ごとを決め、この取組を継続していきたい。

(3) 今後は、家庭と学校の更なる連携を図り、生活習慣の見直しを日常的に行っていければと願っている。

## 展望

「子どもたちに望ましい生活習慣」を身に付けさせることをねらい、活動を模索してきた単Pが、先進校のPTAの活動を参考にしながら、独自の手法で、「我が家の憲法」を子どもたちと親から暮らしの約束を決め、実践し、それを評価し、公表したものである。

今、家庭内で親子のコミュニケーションをとれない家庭が増えている中、親子で約束等を話し合ったり、共通の話題を論じ合ったりすることは、現代社会において最も大切な方策であり、親にとっても子どもにとっても有意義であり、PTA活動の今後に向け、示唆に富んだ事例であると考えられる。

今後は、家庭・学校が一体となった活動を実践し、家庭生活だけでなく、学校生活においても、基本的な生活習慣を身に付けさせるような方策を作りたいものである。